

平成29年度 鶴岡市水産振興協議会

日時：平成29年11月14日（火）午前10時

会場：由良コミュニティセンター 会議室

- 1 開会
(委嘱状の交付)
- 2 挨拶
- 3 会長の選任
- 4 平成29年度事業中間報告
 - 1 加茂水産高等学校地域連携事業について
 - 2 市・県事業の工事進捗状況について
 - 3 庄内浜水産物消費拡大事業について
 - 4 元気な6次産業化ステップアップ支援事業について
 - 5 漁村活性化支援事業について
 - 6 稚魚放流事業
- 5 意見交換
平成30年度の水産振興について
- 6 話題提供
水産庁 ウナギ生息環境改善支援事業について（赤川漁協）
- 7 閉会

平成29年度 鶴岡市水産振興協議会委員名簿

団 体 等	役 職 等	氏 名	備考
山形県漁業協同組合	代表理事組合長	本 間 昭 志	
赤川漁業協同組合	代表理事組合長	黒 井 晃	副会長
山戸漁業協同組合	代表理事組合長	本 間 勇 一	
山形県漁協念珠関総括支所	支 所 長	佐 藤 善 隆	
山形県漁協由良総括支所	支 所 長	佐 藤 修	
山形県漁協念珠関総括支所漁業者	代 表	佐 藤 清 八 郎	
山形県漁協温海出張所漁業者	代 表	岡 部 實	
山形県漁協豊浦支所漁業者	代 表	伊 関 領 平	
山形県漁協由良総括支所漁業者	代 表	和 田 均	
山形県漁協加茂出張所漁業者	代 表	佐 藤 満	
山形県指導漁業士(鶴岡南地区)	代 表	佐 藤 勝 則	
山形県指導漁業士(鶴岡北地区)	代 表	齋 藤 守	
山形県漁協女性部(鶴岡南地区)	念珠関支部長	飛 塚 美 和	
山形県漁協女性部(鶴岡北地区)	由良支部長	遠 藤 政 子	
山形県沿岸青年漁友会(鶴岡南地区)	会 長	佐 藤 賢	
山形県沿岸青年漁友会(鶴岡北地区)	副 会 長	富 樫 康 明	
山形県港湾事務所	所 長	菅 井 時 弘	代理：港湾整備主幹 佐藤 茂一
山形県水産試験場	場 長	笠 原 裕	
山形県庄内総合支庁水産振興課	課 長	阿 部 信 彦	代理：課長補佐 佐藤 年彦

報告 1

加茂水産高等学校地域連携事業

本市水産業の担い手を育成する加茂水産高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、加茂水産高等学校地域連携協議会に対し補助金を交付し、漁業の6次産業化のプロフェッショナルの育成、水産物の加工品開発を進める事業を行う。

(H28年度の活動について)

●缶詰用紙箱のデザイン

外部講師の指導を受けながら、紙箱、缶詰用ラベルのデザインを行った。その様子をフェイスブックで公開し事業をPRした。

→買い手を引き付けるデザインとは何か、効果的な見せ方とは何かを学び、6次産業化のプロフェッショナルの育成の一端を担った。新パッケージにより、水高製品のPRが出来た。



●クロダイを使った加工品開発

山形県水産振興協会から購入したクロダイ（5～6cmのシノコダイ）3,000尾を使って取り組んだ。

二度揚げしたものを、醤油・砂糖ベースのタレで味付けをするという伝統的な調理法で4種類の味付け（①伝統的な甘辛いタレ、②甘辛いタレ+庄内柿酢、③甘辛いタレ+ブルーベリージャム、④甘辛いタレ+ラフランスジュース）を試した。今年1月に試食会を行ったところ、試食した方々の感想は概ね好評だった。

→H27年度に制定した「鶴岡市の魚クロダイ」の活用法を検討できた。



(H29年度の活動について)

●魚介類用常温乾燥機の開発のための研究委託

山形大学工学部発のベンチャー企業ナチュラルプロセスファクトリー（代表取締役 山
大工学部城戸教授）が開発した常温乾燥機でさんま節や干物をつくる事を目的に、魚介類
対応常温乾燥機の開発研究委託を行う。原材料（実習船で獲れたさんま）をナチュラルプ
ロセスファクトリー社へ送り、そこで乾燥させた成果品を水産高校へ送り返してもら
う事を繰り返し、調整を行う。

<ナチュラルプロセスファクトリーの常温乾燥機について>

熱を加えたり凍結したりする他の乾燥法と違い、流体力学を応用して機内の温度を均一
に保ち、自然に近い状態で乾燥させる。素材本来の味や風味、色、栄養価を維持するこ
とができる。

現在製品化されているのは農作物に対応した常温乾燥機であり、魚介類での使用実績が
まだ無いため、今年度はナチュラルプロセスファクトリーに開発研究を委託し、魚介類に
適するよう調整を行いつつ、さんま節等の試作品づくりを行う。

●缶詰等加工品開発

水産高校でつくる缶詰は、つるおか大産業まつり等イベントで販売すると短時間で売り
切れるほどの人気商品であることから、新たな缶詰製品の開発に取り組む。

●加茂地区が行う加工品開発への協力

加茂地域の名産品づくりに取り組んでいる「おもしろいかも」が行う水産加工品開発へ
の協力をを行う。

●6次産業化のプロフェッショナル育成のための講演会・研修会開催

自ら漁業に従事し、加工・販売していける人材の育成のため、外部より講師を招き講演
会や研修会を開催する。

●クロダイを使った加工品開発

昨年度購入し保存してあるクロダイを使って、新たな加工品開発を行う。伝統的な「焼
干し」等の手法を地元の方々から指導していただき、試作品づくりを行う。

報告 2

市・県事業の工事進捗状況について

① 市事業

(1) 温福漁港船揚場改良工事 (完成) 平成 27 年～平成 29 年

工事費 1,491,480 円

工期 平成 29 年 5 月 25 日～平成 29 年 7 月 21 日

工事内容 漁港船揚場改良 A=48m²



着工前



平成 29 年度 施工

平成 27、28 年度 施工

平成 29 年度 完成

(2) 三瀬漁港泊地維持浚渫工事 (完成)

工事費 874,800 円

工期 平成 29 年 4 月 10 日～平成 29 年 5 月 12 日

工事内容 浚渫 V=450m³



(3) 三瀬漁港泊地維持浚渫工事 その 2 (完成)

工事費 1,285,200 円

工期 平成 29 年 4 月 21 日～平成 29 年 5 月 12 日

工事内容 浚渫 V=700m³



(4) 油戸漁港泊地維持浚渫工事 (完成)

工事費 594,000 円

工期 平成 29 年 4 月 10 日～平成 29 年 5 月 12 日

工事内容 浚渫 $V=150m^3$



(5) 大岩川漁港西防波堤改良工事 (H29年度 施工済み)

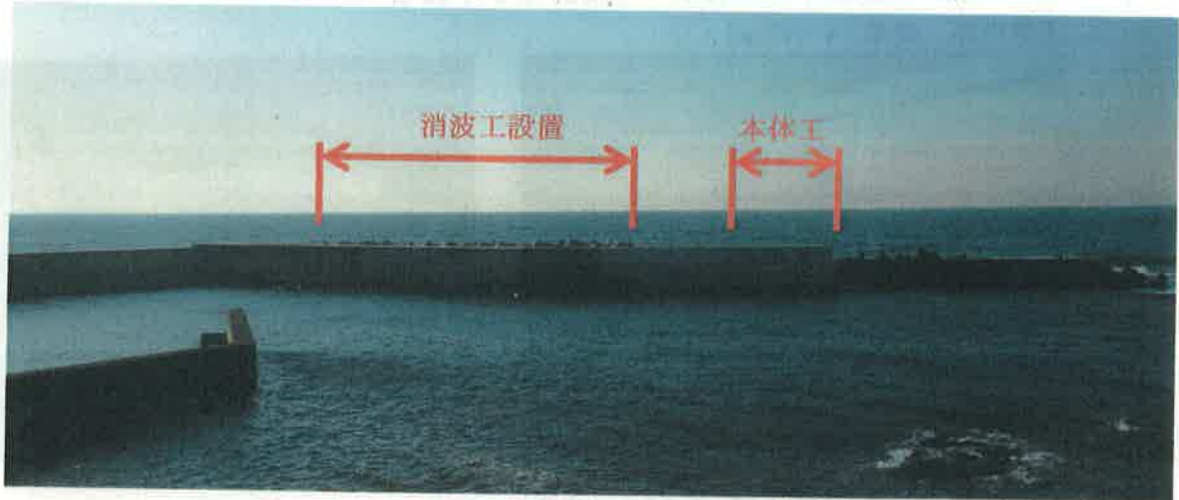
※港整備交付金によりH27～H30の4ヶ年事業

工事費 38,392,920 円

工期 平成 29 年 7 月 6 日～平成 30 年 3 月 28 日

工事内容 防波堤改良 $L=12.91m$, 消波ブロック設置 $N=144$ 個

平成 29 年度 施工



水中コンクリート打設状況



消波ブロック 設置状況



(6) 油戸海岸保全施設改良事業(新規) ※農山漁村地域整備交付金

1. 事業概要

既設離岸堤は昭和60年度に築造されたが、長年の冬季風浪等により消波ブロックが崩れ、また、近年は波高が増大して、たびたび背後地の主要地方道藤島由良線が通行止めになり、住宅等が越波による被害を受けている。このため、現在の計画高さでは背後地の保全が万全ではないことから、離岸堤の嵩上げによる改良を行い、高波などによる被害を未然に防ぐため消波工を増設する。



2. 事業内容

離岸堤改良工事 L=56.8m

3. 事業期間及び事業費

総事業費 : 132百万円

事業期間 : H29~H31

H29年度概算事業費 : 20,000千円

4. 平成29年度実施

(1) 油戸漁港離岸堤測量業務委託(完了)

委託費 5,047,920円

工期 平成29年6月8日~

平成29年10月27日

委託内容 海岸保全区域の測量業務



静穏時

(2) 油戸漁港離岸堤改良設計業務委託

(実施中)

委託費 6,325,560円

工期 平成29年7月4日~

平成30年2月23日

委託内容

- ・測量結果より、波浪変形計算等を行う。
- ・消波ブロックの配置位置、構造について検討を行う。
- ・消波ブロックの配置後の漂砂シミュレーションを行う。
- ・工事施工方法について検討を行う。



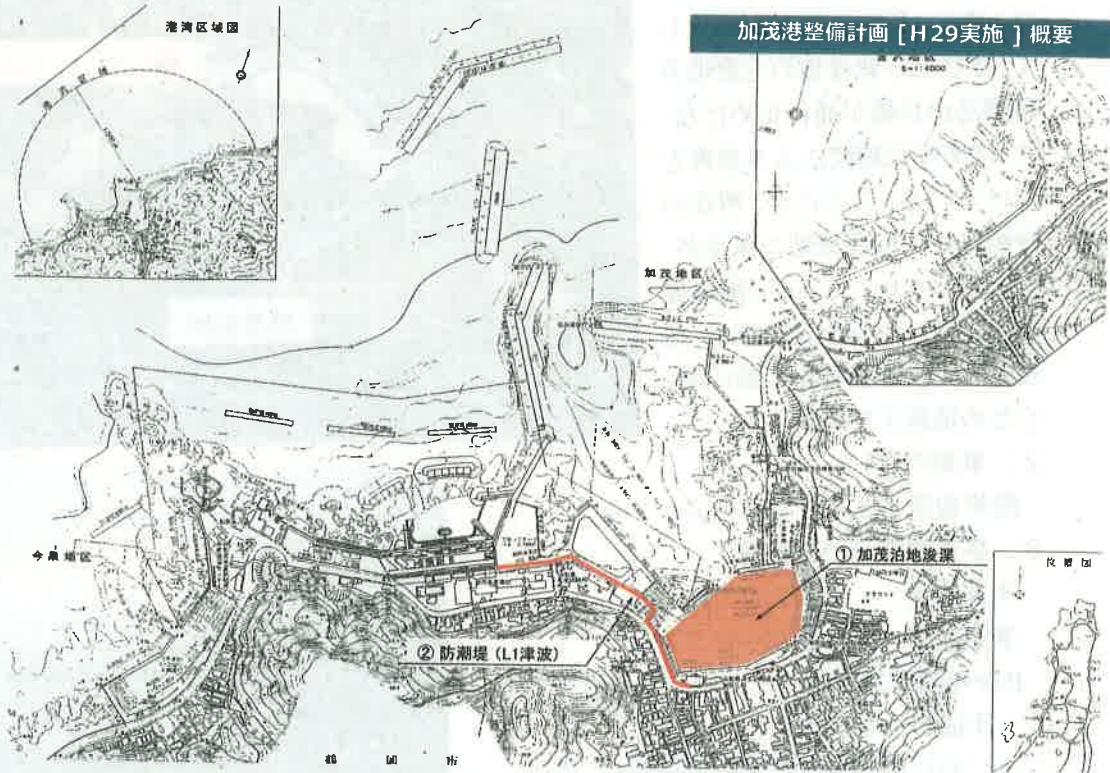
荒天時

② 県事業

(1) 港湾整備事業 加茂港

全体計画：①浚渫 $V=77,692\text{m}^3$ (H28~H31) ②防潮堤 $L=400\text{m}$ (H28~H31)

H29 実施内容：①浚渫 $V=12,000\text{m}^3$ 、②詳細設計、防潮堤 $L=100\text{m}$



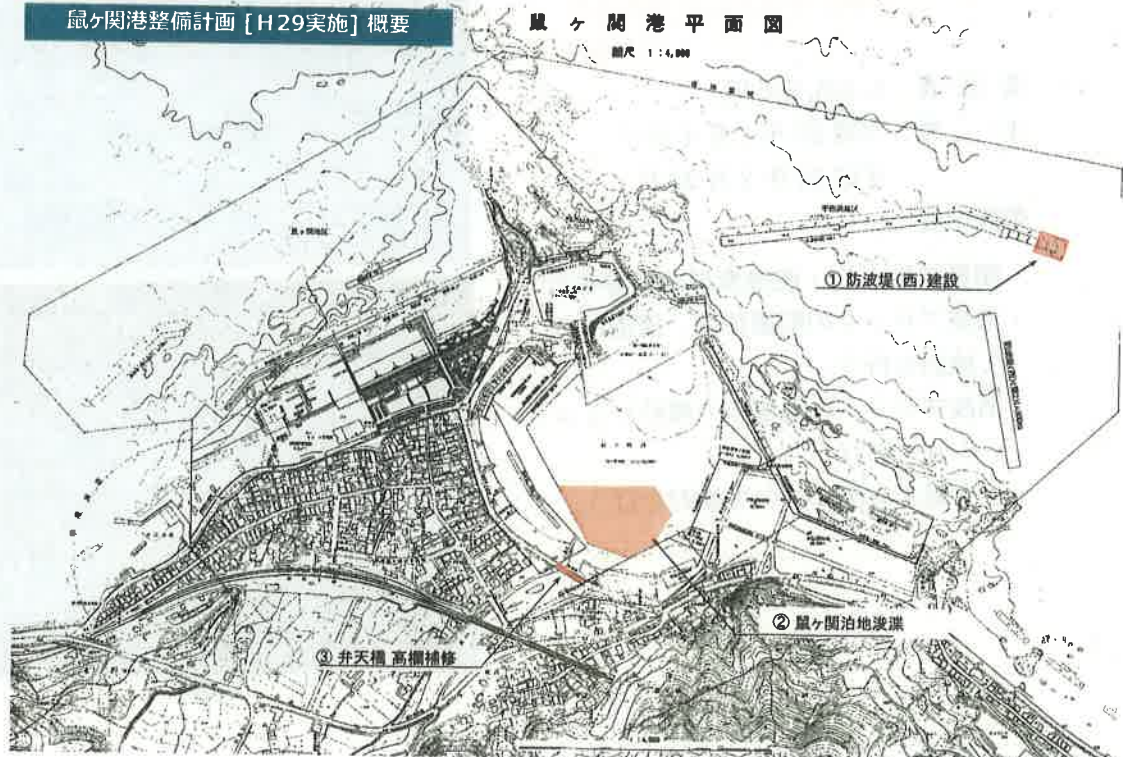
(2) 港湾整備事業 鼠ヶ関港

全体計画：①防波堤建設 $L=667\text{m}$ (S52~H30) ②泊地浚渫 $V=100,000\text{m}^3$ (H27~H31)

③防護柵補修 $L=75\text{m}$

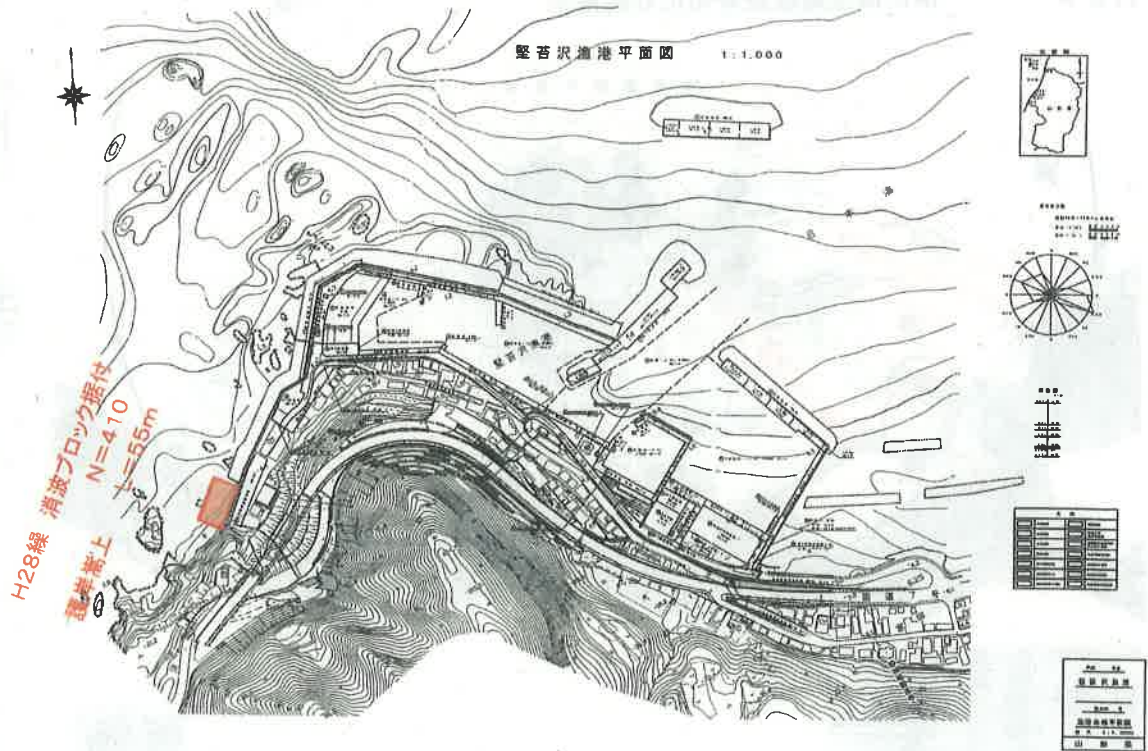
H29 実施内容：①灯台製作 $N=1$ 基 ②浚渫 $V=11,000\text{m}^3$ ③防護柵補修 $L=75\text{m}$

鼠ヶ関港整備計画 [H29実施] 概要



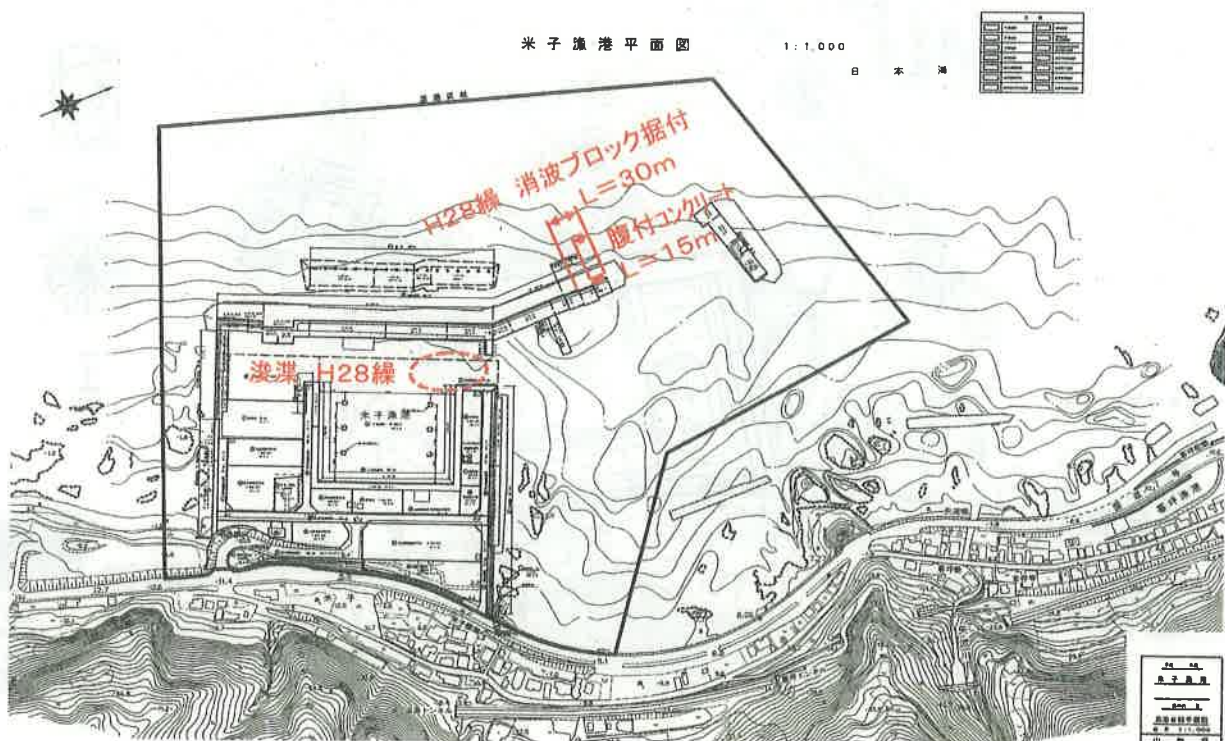
(3) 漁港整備事業 堅苔沢漁港

- H29 機能保全事業 水域施設機能保全計画策定 一式
 H29 海岸保全施設長寿命化計画策定 一式
 H29 漁港海岸護岸工事 護岸嵩上 L=55m 消波ブロック据付 N=410



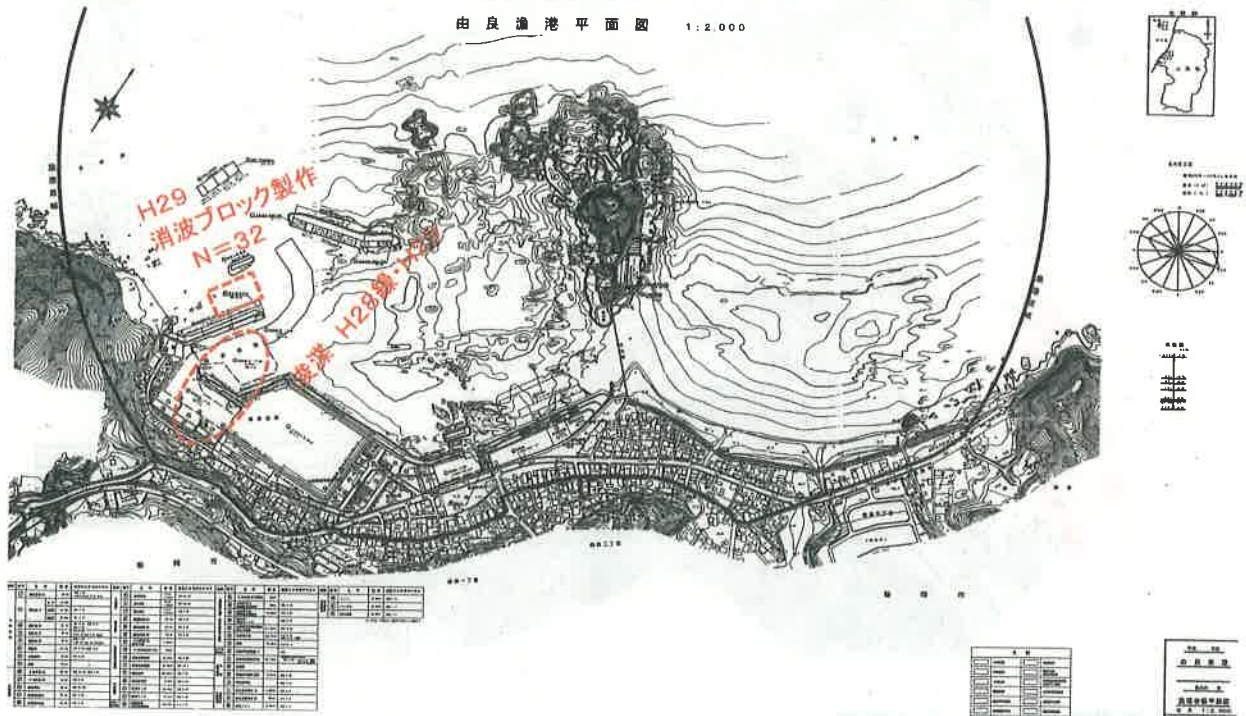
(4) 漁港整備事業 米子漁港

- H28 繰越 機能保全事業 西防波堤機能保全工事 消波ブロック据付 L=30m
 腹付コンクリート L=15m
 H28 繰越 機能保全事業外 浚渫工事 V=950m³
 H29 機能保全事業 水域施設機能保全計画策定 一式



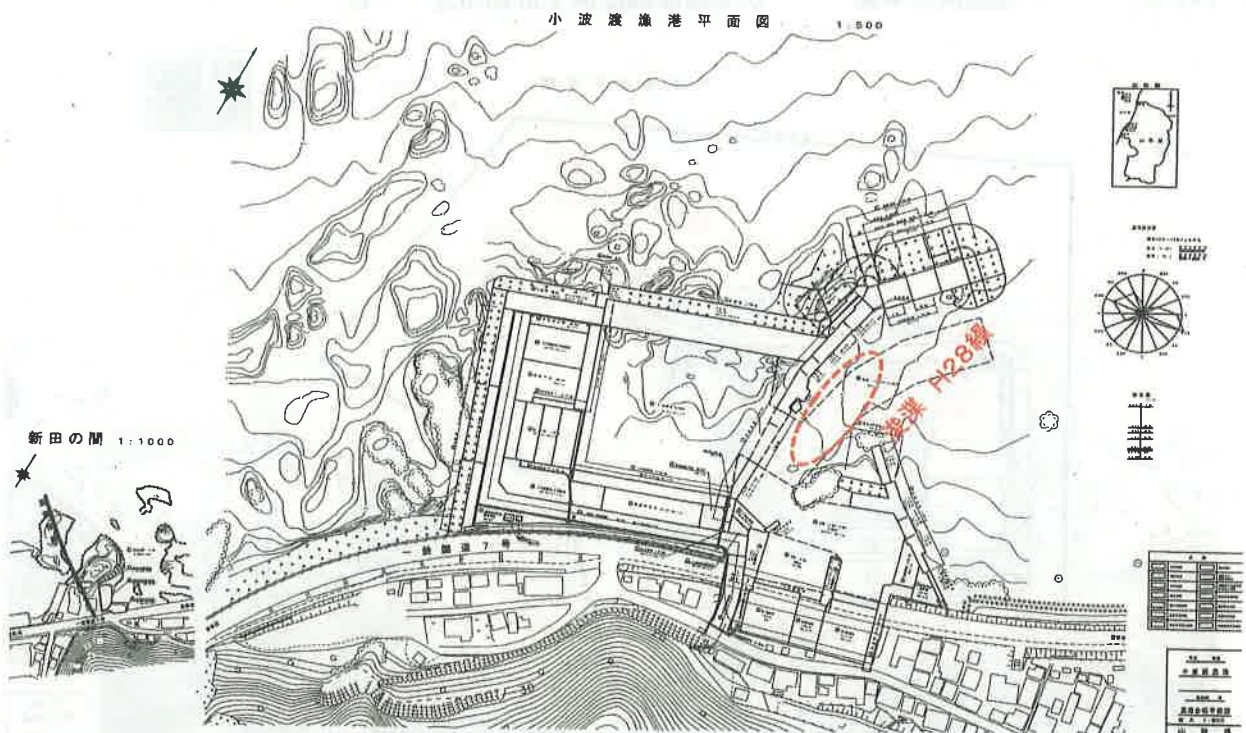
(5) 漁港整備事業 由良漁港

H28	繰越	機能保全事業外	浚渫工事	V=19,900m ³
H29		機能保全事業外	浚渫工事	V=19,900m ³
H29		機能強化事業	西防波堤〔B〕	ブロック製作 N=32
H29		海岸保全施設	長寿命化計画策定	一式



(6) 漁港整備事業 小波渡漁港

H28	繰越	機能保全事業外	浚渫工事	V=1,300m ³
H29		海岸保全施設	長寿命化計画策定	一式



庄内浜水産物消費拡大事業（料理人育成事業）

鶴岡食文化創造都市推進プランにおける若手料理人育成の具体的取組みとして、旅館や飲食店の料理人を対象に、料理技術はもとより郷土学や科学などについて学ぶ講座を開催する。農山漁村振興課として、特に水産物に特化した事業を実施する。

●漁師に学ぶ庄内浜の魚と漁業

実施日

平成 29 年 6 月 19 日（月）

実施内容

- ・料理人が季節ごと水揚げされる魚や漁業手法など庄内浜の漁業に対し理解を深め、お客に料理を提供する際に実体験を伴う話題を提供できるよう、実際の漁業を体験する（定置網漁業）。
- ・鯛を使い、神経締め直後と 5 日前に神経締めしたものとを食べ比べ、その特徴に応じた調理の参考としてもらう。

参加者

料理人 12 人 報道関係者 5 社 行政関係者 5 人



定置網漁（漁業者から説明）



定置網漁（網あげ）



鯛の神経締め実演



食べ比べ

●魚の目利きと保存と科学

実施日

平成 29 年 9 月 13 日 (水)

会 場

FOODEVER

実施内容

- ・特に食材として優良な魚介を選ぶ参考とするため、市場で働く仲買人や魚のうまみを研究する人たちによる講座を開催する。
- ・目利きの実演と急速冷凍したエビの試食を行う。

講 師

- ・後藤 和弘 氏 (ごとう鮮魚店主)
魚の鮮度や味の見分け等
- ・余語 滋 氏 (県水産振興協会 栽培漁業課長)
栽培漁業について (栽培漁業と養殖漁業の違いなど)
- ・笠原 裕 氏 (県水産試験場長)
魚の科学的見地 (庄内おぼこサワラの美味さの科学的裏付けなど)
- ・阿部 勝樹 氏 (県漁協由良水産加工場長)
魚の保存と流通 (漁業の現状と安定供給のための急速冷凍施設について)

参加者

料理人 22 人 一般 18 人



試食用ウマズラハギと冷凍ガサエビ

●今後の予定

庄内浜文化伝道師、日本料理研究会庄内支部鶴岡包栄会の指導的立場にある料理人を講師として、2月に旬の水産物を使った料理研修会を開催。

元気な 6 次産業化ステップアップ支援事業

鼠ヶ関水産加工生産組合では、県の「山形県元気な 6 次産業化ステップアップ支援事業」を活用して急速冷凍機（リキッドフリーザー）を導入した。

これにより庄内浜の獲れたての鮮魚を、旅館関係や飲食店のニーズに併せて 3 枚おろしや刺身用の柵などに 1.5 次加工した商品を急速冷凍し、漁獲時とほぼ変わらない高鮮度の冷凍水産加工品として供給することが可能となった。

なお、市でも県の補助金に嵩上げし支援した。

事業費 4,005,936 円

(県補助金 1/3 1,236 千円、市補助金 1/6 618 千円)



リキッドフリーザー凍眠



平成 28 年度山形市ホテル協会での試食会



平成 28 年度山形市内の寿司店での試食会



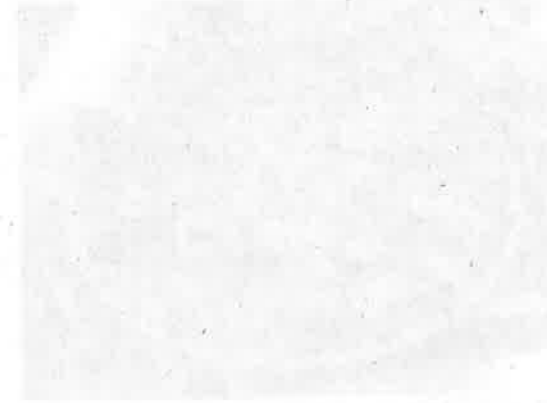
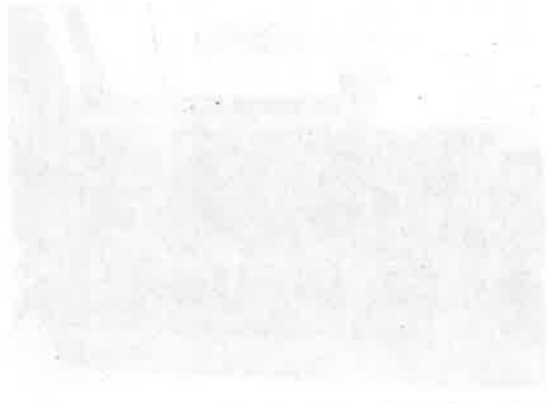
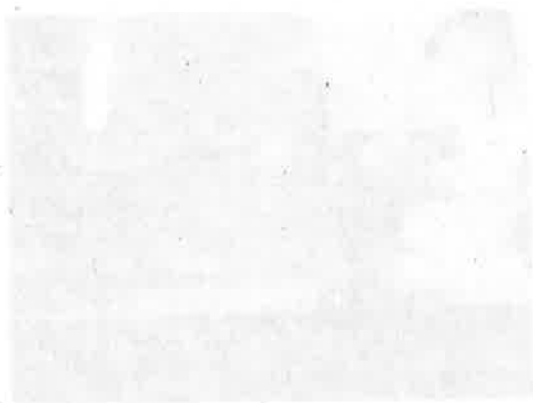
●今後の予定

鼠ヶ関水産加工生産組合では、平成 28 年度に急速冷凍機をリースして試作品を製造し、山形市内での試食会を行ってきた。

その結果、鮮度について高評価を得たことから平成 29 年度に導入をした。

今後、鶴岡市庄内浜うめえ魚産地協議会において商品販売に向けたパッケージデザイン等を進めていく予定である。

また、この商品は特に冬期間の時化により旅館・飲食店等の需要に応じるための安定供給が期待されることから、平成 30 年度以降も事業への支援を行っていく。



漁村活性化支援事業(小学生漁村体験)

子どもたちに漁村文化に親んでもらうため、夏休み期間を利用して市内の小学生を対象に漁村体験学習を実施した。

○実施日 平成29年7月28日(金)

○対象 市内小学校5・6年生 30名

○活動内容 午前は加茂水産高校にてイカ飯づくり、実習船「鳥海丸」乗船体験、午後是由良に会場を移しジェルキャンドルづくり、カニ釣り等、海と海の生き物に親しむ活動を行った。



イカ飯づくり



鳥海丸船上からの釣り



小鯛をゲット!



昼食は鳥海丸特製カレー



ジェルキャンドルづくり



カニ釣り

稚魚放流事業

市内小学校児童を対象に稚魚放流体験学習を実施し、水産資源保護、環境保全意識の啓発を行った。

○平成 29 年度事業実績

実施日	魚種	放流量	放流場所	学校名	参加人数
①6月8日	サクラマス	2,500尾	赤川	櫛引西小学校	2年生 34名
②6月22日	アユ	30kg	赤川	櫛引東小学校	2年生 16名
③9月11日	クロダイ	2,000尾	三瀬海岸	豊浦小学校	2・3年生 36名
④9月13日	トラフグ	2,000尾	湯野浜海岸	湯野浜小学校	5年生 19名
⑤9月15日	イワナ	4,000尾	東大鳥川	あさひ小学校	3年生 27名
H30.2月 (予定)	サケ	10,000尾			



①



②



③



④



⑤

【意見交換】

平成30年度の水産振興について

本市では、「鶴岡市総合計画」に掲げる「安定した水産業の振興」を目指すため、平成20年度から29年度までの10年間を計画期間とした、「鶴岡市水産振興計画」を策定し、「漁業の担い手の確保と生産基盤の拡充」、「漁業経営の安定と漁村地域の活性化」を重点課題として、水産業の振興を図る施策を進めてきたが、平成30年度には「鶴岡市総合計画」と併せて次期鶴岡市水産振興計画を策定する。

また、ユネスコ食文化創造都市の認定を契機に、鶴岡の水産物を求める観光客の誘致を図るため、地元の旅館や飲食店への魚介類の安定供給体制の検討と料理人の育成について進めていく。

主な具体的取組み

- ・ 漁港、漁場整備の推進
- ・ 新規漁業就業者への独立経営をするための支援
- ・ 加茂水産高等学校地域連携事業
- ・ 地元の旅館や飲食店への魚介類の安定供給体制の構築を検討する
- ・ 庄内浜ブランド創出協議会と連携して、本市に水揚げされるおぼこサワラトラフグや、これまで旅館や飲食店で使われてこなかった水産物の利活用を進め、庄内での消費拡大を目指す。
- ・ 本市内の指導的立場にある料理人を講師に研修会を開催し、料理人の育成とともに新たな料理の創作を進める。

伝統的蛇カゴ工法を応用した「ウナギ保護再生技術」

高耐久樹脂網を使用したウナギの棲み処『石倉カゴ』



2016年7月5日 佐賀県 筑後川での設置状況

石倉カゴに棲みついたウナギ

『石倉カゴ』でウナギ資源の保護再生

『石倉カゴ』とは「石倉漁」と「蛇カゴ」の技術を組み合わせ、軽くてさびないネットと地産材料の石で作るウナギの棲み処です。石と石の間にはウナギだけでなくエサとなるエビ、カニ、ハゼなどの様々な生き物も棲みつき、多様な生物環境の形成に寄与します。



川の中に石を積み、その間に隠れたウナギを獲る伝統漁法



カゴに砕石を詰めて、河川の護岸などに利用する伝統土木工法

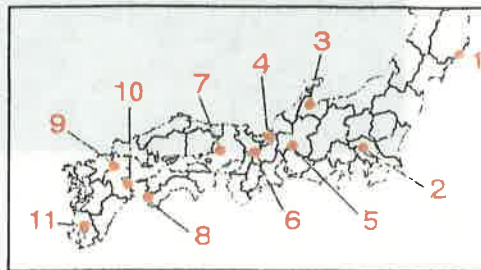
※異国産材、丸いサイズのローラー、共有製法等

『石倉カゴ』の構成



水産庁 ウナギ生息環境改善支援事業

水産庁鰻生息環境改善支援事業はウナギや他の魚介等を含めた多様性を創出する環境改善と統一した規格の「石倉カゴ」を全国的に設置し、モニタリングすることで資源管理に寄与することを目的としています。本事業は、全国内水面漁連と岩手県から鹿児島県までの各内水面漁協が参加し、H28年度は全国11ヶ所、110基の「石倉カゴ」を設置しモニタリングを実施しました。



石倉カゴ製作

石倉カゴ設置状況

石倉カゴ設置

石倉カゴ引上げ状況



採捕したウナギの測定、ピットタグ設置

ウナギ以外の生物確認

【平成28年度鰻生息環境改善支援事業 実施一覧】

※(全国内水面漁連 H28年度事業報告書 参照)

都道府県	河川漁協名	設置日	1回目モニタリング	1回目ウナギ採獲尾数	2回目モニタリング	2回目ウナギ採獲尾数	他に採獲された生物等	1回目魚類採獲数	2回目魚類採獲数	1回目甲殻類採獲数	2回目甲殻類採獲数	1回目その他生物採獲数	2回目その他生物採獲数
1	岩手県 盛川	6/16	9/21	5	11/25	2	モスガニ、エビ類、ハヒ類...	49	62	82	218	19	4
2	埼玉県 入間川	11/22	12/13	0	1/26	0	ヒメ類、オキガ、モズガニ、シロツリガ、サモ...	8	113	21	99	9	0
3	富山県 庄川	7/29	9/27	5	12/6	0	エビ類、モスガニ、ハヒ類、ヤツム...	22	16	6	919	5	53
4	福井県 三方湖	9/29	12/5	0	2/9	1	テナガエビ、ヌマエビ、ゴウカガハゼ...	91	26	1064	211	0	2
5	岐阜県 武儀川	9/1	10/19	台風影響で土砂増設	11/29	0	ヒメ類、アライガ、ウナギ、シロツリガ、サモ...	109	679	6	3	97	62
6	京都府 保津川	8/23	10/12	台風影響で土砂増設	11/30	0	ヒメ類、ヒメ類、オキガ、モスガニ、シロツリガ...	238	768	2	62	88	34
7	兵庫県 揖保川	7/5	10/18	3	11/16	水位低下	ヒメ類、モスガニ、エビ、カマツガ、ヒメ類...	51	24	182	272	3	30
8	愛媛県 岩松川	7/8	9/27	13	11/28	9 (内1尾ヒメカサ)	テナガエビ、シズメ、モスガニ、ハヒ類...	56	298	45	3845	5	3238
9	福岡県 佐井川	6/23	10/12	3	12/1	4 (内1尾ヒメカサ)	エビ類、モスガニ、ヒメ類、ウナギ...	19	25	5175	3290	52	13
10	大分県 大野川	7/30	10/13	5	12/13	2	ヒメ類、モスガニ、ハヒ類、ウナギ...	52	197	266	609	16	3
11	鹿児島県 甲突川	8/4	9/25	11	11/13	5	テナガエビ、モスガニ、ハヒ類...	24	14	175	146	18	2
合計				45		23		719	2222	7024	9674	312	3441

11ヶ所の石倉カゴモニタリングによるニホンウナギ採捕結果について

平成28年度本事業で採捕されたニホンウナギの総個体数は68個体(全長78~686mm)で、クロコ~銀ウナギに至る発育期のニホンウナギが石倉カゴを棲み処として利用することが明らかとなった。銀ウナギは4個体が含まれ、これらのうちの40cm台の2個体は雄、60cm台の2個体は雌の可能性が高いと考えられた。各設置河川におけるニホンウナギのサイズと個体数を見ると、感潮域を含む下流域に個体数が多く、また小型個体も多い傾向がみられた。同域はシラスウナギ、クロコの着床、生息場所であり、石倉カゴはこれらに隠れ場所を提供し、生残を高める効果が期待される。

11ヶ所の石倉カゴモニタリングによるニホンウナギ以外の生物採捕結果について

- 魚類 → 合計 2941個体
- 甲殻類 → 合計 16698個体
- その他 → 合計 3753個体

【平成29年度鰻生息環境改善支援事業 実施一覧】

都道府県	岩手県	山形県	栃木県	埼玉県	静岡県	兵庫県	宮崎県
河川名	久慈川	田沢川	渡良瀬川	都幾川	二俣川	加古川	広渡川
内容	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基	石倉カゴ10基
都道府県	鹿児島県						
河川名	高尾野川	H29年度事業では、全国8ヶ所、70基の石倉カゴと					
内容	石倉カゴ魚道2箇所	2箇所石倉カゴ魚道を設置、モニタリングを実施します。					



鹿児島県高尾野川 石倉カゴ魚道(H29.7.17)



全国内水面漁業協同組合連合会
National Federation of Inlandwater Fisheries Cooperatives



鹿島 KAGASHIMA UNIVERSITY
九州大学



本社：〒424-0943 静岡県静岡市清水区港町1丁目6番4号
TEL.054-352-4085 FAX.054-352-4085
浜松(支)：〒435-0052 静岡県浜松市東区天守町1140-3
TEL.053-581-7200 FAX.053-461-1601
URL http://www.futaba-k.co.jp

石倉設置 (田沢川)

H29.8.24



鶴岡市水産振興協議会設置要綱

平成17年10月1日

訓令第81号

改正 平成18年3月31日訓令第18号

平成19年3月30日訓令第17号

(設置)

第1条 鶴岡市における沿岸漁業の振興施策の適切かつ効率的な促進を図るため、鶴岡市水産振興協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 水産振興計画の策定に関する事項
- (2) 漁港等の整備計画の策定に関する事項
- (3) その他水産業振興に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 水産関係団体及び漁業関係団体の役職員
- (3) 水産関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 協議会は、専門的な事項について協議させるため、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の推薦に基づいて市長が委嘱する専門委員をもって組織する。

3 部会には部会長を置き、部会に属する専門委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、調査協議した結果を協議会に報告し、承認を得るものとする。ただし、協議会の定めるところにより、部会の意見をもって協議会の意見とすることができる。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「専門委員」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、農林水産部農山漁村振興課に置く。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日訓令第18号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日訓令第17号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。